

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年12月17日（金） 8：22～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 26件
- 公布（法律） 1件
- 政令 3件
- 人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、国立研究開発法人日本医療研究開発機構外3法人の「特定公募型研究開発業務」の報告書及び独立行政法人日本学術振興会外1法人の「学術研究助成業務」等の報告書を主務大臣の意見を付して国会に報告することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、小林大臣、文部科学大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣から御発言があります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、令和3年度上期の破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「狂犬病予防法施行令の一部を改正する政令」は、同法により登録を受けた犬の所在が判明しない場合に、市町村長が職権により登録を削除できることとするものであります。

次に、「健康保険法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」は、全国健康保険協会が管掌する健康保険の保険料率の算定に係る特例を令和5年2月まで延長するものであります。

次に、「畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、生産者補給交付金等に係る加工原料乳の数量の認定について、特定乳製品の製造実態に即した当該数量の認定を実施するため、その算出に係る規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、高橋誠外170名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、法律の公布について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該法律の成立を条件に、決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律」は、近く参議院本会議において、可決成立する予定であります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、小林大臣。

○小林国務大臣：令和2年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施した「特定公募型研究開発業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について申し上げます。特定

公募型研究開発業務については、これまでの基金に502億円を追加交付しました。健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業及びワクチン開発推進事業に関して、関係各省と協議を行い、着実に業務を実施しました。この業務について、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣。

○末松国務大臣：令和2年度に国立研究開発法人科学技術振興機構が実施した「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」及び「特定公募型研究開発業務（創発的研究）」並びに独立行政法人日本学術振興会が実施した「学術研究助成業務」並びに独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和2年度「スポーツ振興投票に係る収益の使途」に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について申し上げます。特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）については、プロジェクトマネージャーの採択及び研究開発の支援に加え、新たな目標策定に必要な支援等を実施するため、18億円を支出いたしました。特定公募型研究開発業務（創発的研究）については、挑戦的な研究の更なる推進のために134億円、博士後期課程学生への経済的支援の強化のために174億円をそれぞれ積み増しつつ、事業の実施に当たり3億円を支出いたしました。学術研究助成業務については、7万3,422件の研究課題に対して、964億円を交付いたしました。スポーツ振興投票に係る収益の使途については、140億円をスポーツ振興のための助成事業に充当し、50億円を国庫に納付いたしました。これらの業務及び収益の使途について、文部科学大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。なお、学術研究助成業務及びスポーツ振興投票に係る収益の使途に関して、令和2年度も、一部に不適切な経費執行や不正受給が発生していることに鑑み、日本学術振興会及び日本スポーツ振興センターにおいて、不正防止に向けた取組を進めているところです。文部科学省としても、その取組が適切に行われるよう、しっかりと対処してまいります。

○松野国務大臣：次に、農林水産大臣。

○金子（原）国務大臣：令和2年度に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施した「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について申し上げます。特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）については、プロジェクトマネージャーの採択、ポートフォリオの決定等、着実な事業運営を行いました。この業務について、農林水産大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：令和2年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施した「ムーンショット型研究開発事業」等の特定公募型研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について申し上げます。ムーンショット型研究開発事業及びポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発

事業については、事業の公募や実施者の選定等を行いました。グリーンイノベーション基金事業については、2兆円の基金を造成し、事業実施に必要な体制や、関係規程の整備等を行いました。これらの業務について、経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、「農業分野における災害復旧の迅速化に関する行政評価・監視」の結果に基づき、内閣府防災担当大臣及び農林水産大臣に対して勧告を行います。調査の結果、災害復旧事業を担う市町村にとって、国との協議などの事務負担が大きく、迅速な対応に苦慮しているなどの実態がみられました。このため、国との協議要件の見直し、資料の一部廃止による事務の簡素化などを内閣府及び農林水産省に求めています。両大臣におかれましては、災害復旧の迅速化に向け、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、私からこの機会に令和4年度予算編成について申し上げたいと思います。12月22日に大臣折衝、12月23日に令和4年度政府経済見通しの閣議了解、12月24日に令和4年度予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和3年
12月17日〕 (金)

◎国会提出案件

1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について（決定）
（内閣府本府・文部科学・厚生労働・経済産業省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）
（文部科学省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和2年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について（決定）（農林水産省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和2年度特定公募型研究開発業務（ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）
（同上）

資料あり

資料あり
資料あり

1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和2年度特定公募型研究開発業務（グリーンイノベーション基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 独立行政法人日本学術振興会令和2年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（文部科学省）
1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和2年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
- 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について（決定）（金融庁・財務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立民）提出現金とクーポンという給付方法の違いによる経済効果の比較などに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員中谷一馬（立民）提出内閣官房参与の任命に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出国会議員の依頼によって官僚が作成するあいさつ文や講演資料に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出特定海域に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員有田芳生（立憲）提出横田めぐみさん拉致事件に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出デジタル庁がCcとBccを間違えたこと及びその再発防止策に関する質問に対する答弁書について（決定）（デジタル庁）

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出広く一般から意見を募るパブリック・コメントに関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員吉川沙織（立憲）提出立法不作為等に係る訴訟への対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出自由貿易協定における関税撤廃率に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員山井和則（立民）提出学童保育指導員の実効性ある処遇改善等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出差額関税制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出日本政府からの石油増産要請をサウジアラビアのエネルギー担当大臣が「聞いていない」と述べたことに関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員早稲田ゆき（立民）提出都市計画法第33条（開発許可の基準）の条文に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員阿部知子（立民）提出公害訴訟における迅速な審理に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出政府によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制及び再資源化等を促進するための措置の創設に対する規制の事前評価に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- ☆ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について（決定）（国土交通省）

資料あり
資あ

◎政 令

- 資料あり
資あり
- 狂犬病予防法施行令の一部を改正する政令
(決定) (厚生労働省)
 - 〃 ○健康保険法施行令の一部を改正する政令の一部を
改正する政令(決定) (同上)
 - 〃 ○畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正
する政令(決定) (農林水産省)

◎人 事

- 資料なし
資なし
- ☆浅井 憲外 1 名を判事兼簡易裁判所判事等に任命
し, 判事多和田隆史外 3 名を願に依り免ずること
について(決定)
- 資料あり
資あり
- ☆元検事高橋 誠外 1 7 0 名の叙位又は叙勲につい
て(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和3年
12月17日〕 (金)

◎公布(法律)

資料
なし

☆令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差
押禁止等に関する法律(決定)

[○署名あり ☆署名なし]